

音楽ライブ・ビジネスにおけるリスクマネジメントと保険
－2014年以降の事例を中心に－

関西大学社会安全学部 亀井克之

1. 研究の背景と目的

(1) リスクマネジメントのフレームワークの新たな適用例提示

企業リスクマネジメント理論は、独 Leitner リジコポリティク理論(1915)、仏 Fayol 保全的職能論(1916)、米 Gallagher コスト管理新局面論（1956年）を起源とし、Mehr & Hedges(1964)と Williams & Heins (1965)により保険管理型理論として確立された。さまざまな発展を遂げ、COSOのERM(2004)やISO 31000(2009)の現代的フレームワークとして結実した。これはさまざまな組織に適用されているが、新たな適用対象例として、音楽ライブを取り上げる。

(2) 急拡大する市場のリスクマネジメントを考究する意義

音楽パッケージ(CD)市場が縮小する一方で、音楽ライブ市場は近年急拡大している。(2014年は公演数 27,581回、入場者数 4,261万人)急成長する市場におけるリスクと対応(リスクコントロールとリスクファイナンス)を考究することは社会的意義がある。

2. 先行研究と本研究の方法

八木・大塚(2013)と同・亀井(2014a, 2014b)は、音楽ライブは不確実性が高いと指摘した上で、①投機的なビジネス・リスクに対する意思決定、②純粹リスク(事故・災害)に対するリスク・コントロール、特に③リスク・ファイナンス手段たるイベント保険における保険事故と免責事由について論究した。この知見に基づいて2014年以降の事例を中心に分析する。

3. 音楽ライブ・ビジネスにおけるリスクとリスク対応

日本リスクマネジメント学会(1988)のフレームワークに適用すると図表1,2となる。

図表1: 音楽ライブ・ビジネスにおける純粹リスクと投機的リスク

純粹リスク (Pure Risk) : 損失可能性	投機的リスク (Speculative Risk) : 不確実性
1) 悪天候や自然災害による興業の中止・中断, 2) 出演アーティスト・スタッフの怪我・急病, 3) 観客の怪我・急病 4) 楽器・機材, 会場の設備・備品のトラブル	1) アーティストの選定, 2) 会場の選定, 3) 日程の選定, 4) チケットの価格設定 5) マーケティング, 6) セットリスト (演奏曲目)

【平成27年度大会】

第Iセッション（経済・経営・商学系）

報告要旨：亀井 克之

図表2：音楽ライブ・ビジネスにおけるリスク対応（リスク・トリートメント）

リスク・コントロール（事故の防止，物理的な災害対策）
1)火災や地震など一般的な事故・災害対策の適用，2)出演アーティストやスタッフの健康管理，3)入退場時の来場者の整列，警備セキュリティの強化，ライブ会場における危険行為禁止の徹底，違反行為による怪我等に責任を負わないという責任範囲の明確化，急病者への対応準備，3)楽器・器具の点検，取り扱い説明・配慮・注意，4)出演契約（対アーティストおよび音楽プロダクション），5)共同制作契約（対メディア関連企業，チケット会社，制作運営会社），6)協賛契約（対スポンサー企業およびメディア関連企業）
リスク・ファイナンス（イベント保険の活用，資金準備）
1)興業中止保険＝費用・利益保険の特約として「悪天候・費用基準」「同・収益基準」「オールリスク・不出演担保・費用基準」「同・収益基準」「オールリスク・不出演不担保・費用基準」「同・収益基準」，2)賠償責任保険＝施設所有管理者賠償責任保険，3)動産保険，4)傷害保険，5)一般社団法人コンサートプロモート協会による保険
<u>回避</u> ：不企画・不開催・中止の決断， <u>除去・軽減</u> ：物理的な事故・災害対策の適用， <u>転嫁・移転・共有</u> ：1)保険（イベント保険等），2)契約（責任範囲の明確化，提携）， <u>保有・受容</u> ：企画・開催・決行の決断（保険契約における免責事項を意識）

4. イベント保険における保険事故と免責事由

以下例示する。

保険事故：

興行中止保険：P マッカートニー体調不良によるライブ中止（2014年5月），C ディオン夫看病と本人体調不良で公演キャンセル（同11月），機材車の事故により3style 宮城公演中止（同12月），

施設所有管理者賠償責任保険：スタジオ横のオープンスペースでアイドルが新曲披露の際にしきりが崩れファンが将棋倒し（同3月），

傷害保険：埼玉でアイドルがステージから転落し骨折（同4月），英国でギタリスト、M クリフォードが舞台装置から発射された炎に直撃され顔面火傷（2015年6月）。

免責：

大阪 Asian Stars Super Live が韓国セウォル号沈没事故を受けての自粛により中止（2014年4月），スイスのメタルフェスでステージからダイブした男性が観客に受けとめてもらえず地面に落下し、2日後死亡（同1月）。

5. 結語と今後の課題

当該リスク・ファイナンスでは東日本大震災後，国内損保も「地震危険担保特約」を扱うなどの変化を認識する必要がある。契約等のリスク・コントロールが今後の研究課題である。